

2020.9.25.

次世代育成支援対策行動計画（一般事業主行動計画）

職員が仕事と子育てを両立出来るように雇用環境を整備するとともに、子育てをしていない労働者も含めて多様な労働条件の整備に取り組むにあたって、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年9月25日～令和7年3月31日

2. 内容

目標① 育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性職員・・・取得率を5%以上にする。  
女性職員・・・取得率を80%以上にする。

【対策】

令和2年10月～ 定例の職員研修に育児休業についての内容を組み込み、全職員を対象として制度を周知する。

令和3年1月～ 育児休業の取得希望者、各部門の管理職を対象とした講習会等を実施する。

目標② 短時間勤務制度、在宅勤務、テレワークの導入と定着

【対策】

令和2年10月～ 職員のニーズの把握、就業規則等の見直しに着手

令和3年4月～ 適宜制度を導入

定例の職員研修において内容の周知、ニーズ調査の継続

令和4年4月～ 新就業規則の策定

目標③ 所定外労働、深夜労働の削減

【対策】

令和3年4月～ 職員へのアンケート実施

管理職からの現状の聞き取り

令和3年10月～ 各部門の問題点の整理、検討

令和4年4月～ 働き方改善タスク（仮称）を立ち上げ、四半期毎の調査結果報告と改善案等の提案を発信。半期毎に全職員を対象とした研修会を実施。